

北薩森林管理署交渉（全国林野関連労働組合北薩森林管理署分会）

議事要旨

1 日 時 令和6年6月28日（金） 17:30～18:30（60分）

2 場 所 北薩森林管理署 会議室

3 出席者

北薩森林管理署	林 友和	署長
同	石原 健司郎	次長
同	花田 孝文	総括事務管理官
全国林野関連労働組合北薩森林管理署分会	白内 慎哉	執行委員長
同	森本 博之	副委員長
同	東 佑太	書記長
同	川畑 勇二	執行委員
同	藤山 樹	執行委員

4 交渉事項

- （1）労働安全の強化及び職員の健康維持について
- （2）令和6年度の事業量増加に対する具体的対策について
- （3）要員の確保及び現場管理機能に係る課題について
- （4）苦情等に対する対応について
- （5）その他

5 議事概要

(1) 労働安全の強化及び職員の健康維持について

(職員団体)

今年度における当局の安全に関する意思を伺う。

(当局)

職員の労働安全の確保については、様々な事業を進めて行く上での最重要課題と認識しており、何事においても安全の確保を最優先に取り組む考えである。

安全に対する高い意識を持って、目配り・気配りを行いながら、職員の労働安全の確保に取り組んでまいりたい。

請負事業体等の労働安全についても、発注者の立場から請負事業、立木販売における労働災害に未然防止に向け、指導する内容が直接作業をする方々一人ひとりに伝わるように、積極的に取り組んでまいりたい。

(職員団体)

また、職員の心と体の健康づくりについて、当局の考えを伺う。

(当局)

署長をはじめ管理監督者が職員の心の健康状態について把握するとともに、職員の心が不健康健康な状態になった場合は、心の健康づくり相談員や健康管理医の協力を得るなど、適切に対応してまいりたい。

また、職場内での会話を通じて、職員の些細な心の変化に気付けるよう、普段から職員とのコミュニケーションが自然にできるように努めてまいりたい。

(2) 令和6年度の事業量増加に対する具体的対策について

(職員団体)

事業量（収穫量・生産量）が増加傾向にある中、担当職員の負担増や資源の状況、適切な森林整備、事業体の体力等を考慮すると、今後の事業として成り立っていくのか懸念がある。

この状況について、当局としてどのように認識しているのか伺う。

(当局)

事業量の確保や収入確保が大変厳しい状況になってきていると認識しており、事業計画の策定、資源量や事業体の受注体制等の状況の把握も含め、担当者任せにすることなく情報共有を図りながら、署一丸となって取り組んでまいりたい。

(職員団体)

事業実行については予算確保が必要不可欠であり、特に林道事業の予算が厳しいのは承知しているが、事業実行に伴い、担当職員が苦慮している。

必要な予算は、当局の責任において上局に要求していくとともに、収入確保については進捗状況を把握しながら、うまく事業が回るような取り組みをお願いする。

(当局)

必要な予算確保については上局に要求するとともに、林道整備については、しっかりと計画が策定できるように努めてまいりたい。

また、収入確保については、署全体として、工夫、検討しながら取り組んでまいりたい。

(3) 要員の確保及び現場管理機能に係る課題について

(職員団体)

超過勤務の大幅な縮減ができない現状については、抜本的な事務改善が進まず、慢性的な要員不足が要因ではないかと考える。

当局として令和5年度における超過勤務の状況をどのように分析されているのか伺う。また、現場管理機能の現状の考えを伺う。

(当局)

業務の偏りにより超過勤務が増えることがないように、目配り、気配りや必要に応じて応援体制を図りながら、超過勤務の縮減に取り組んでまいりたい。

また、現場管理機能の低下への懸念については、重要な課題であると認識しており、巡検や巡視等における必要予算を確保し、現場系非常勤職員の雇用の確保を図ってまいりたい。

(職員団体)

慢性的な要員不足の中で、毎年の交渉で適正な人員配置を求めてきたが解消には至っていない。引き続き現場森林官等の適正な人員配置を求める。

また、上位の職員が行ってきた業務を下位の職員が遂行している実態について、当局としてどう考えているか伺う。

(当局)

引き続き、空席ポストの解消については強く上局へ伝えてまいりたい。

現状としては、フルタイム再任用雇用や非常勤職員の予算を確保するなどして、業務に支障が生じないように対応してまいりたい。

また、業務量に見合った適正な人事評価と、能力のある者の早期任用を図るよう求めていくとともに、上位の級の業務を担っている若手職員についても配慮してまいりたい。

(職員団体)

署内職員についても、余裕をもって業務が遂行できるよう十分な人員配置を求める。

また、マツクイムシ対策の伐倒駆除（秋駆除分）について、収穫調査を8月上旬以降に実施する予定としているが、上局への報告期限等もあるかとは思いますが、熱中症も危惧されることから、炎天下での調査は避けた調査期間とするよう求める。

(当局)

マツクイムシの伐倒駆除（秋駆除分）調査にあたっては、調査の時期、調査の方法について工夫できないか局担当課に検討してもらうとともに、熱中症対策を十分に図ることや、応援体制等については管理者も関与しながら対応してまいりたい。

(4) 苦情等に対する対応について

(職員団体)

濁水問題をはじめ、地元住民等からの苦情が発生し、職員も対応に苦慮している。請負事業者や立木販売買受者への指導の徹底を求める。

また、地元等からの苦情が発生した場合は、署長（管理者）がリーダーシップを発揮させ、適切な対応を取るよう併せて求める。

(職員団体)

濁水問題について地元住民からの苦情対応が生じた場合は、管理者が先頭に立って解決に向けて取り組んでまいりたい。

また、請負事業体等への指導についても、濁水問題を含め下流域や林地保全に配慮した適切な事業実行について、あらゆる機会を捉えて指導してまいりたい。

(5) その他

(職員団体)

濁水問題に関連するが、請負事業体等に濁水対策を行うよう指導するだけではなく、その対策費を事業費に組み込むなどし、実効ある対策をされたい。

(当局)

濁水問題対策については、特記仕様書や特記事項により請負事業体や買受者が行うべき事項に含まれていることから、濁水対策経費等を組み込むことは、現時点では難しいと考える。

しかしながら、濁水問題は度々発生していることから、ご意見については、上局へ伝えたい。

また、現場の実態に応じて色々と想定しながら対策を講じられるよう、関係者で話し合いながら検討してまいりたい。